

# 足利市月谷スポーツ広場のご案内



バーベキュー場

## 1 開場期間

4月1日から翌年の3月31日

## 2 休場日

- (1) 毎週月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合は、当該休日以後の直近の休日でない日）
- (2) 12月29日から翌年1月3日まで

## 3 施設の概要

- (1) 野球場（多目的グラウンド）
  - ① 野球場の大きさ 72m（レフト側）×65m（ライト側）
    - ・少年野球（大人がプレーするには狭いです）
    - ・ソフトボール
    - ・少年サッカー
    - ・グラウンドゴルフ
  - ② 駐車場 28台分
  
- (2) バーベキュー場
  - ① 合計10炉〔屋根付 5炉 屋根無 5炉〕
  - ② 駐車場 24台分

#### 4 使用時間や料金等

施設等の名称	使用時間	使用単位	使用料金
野 球 場	午前9時から午後5時まで	1面1時間	275円 (ただし、市内の学生の使用料金は、半額となります。)
バーベキュー場	午前11時から午後5時まで	1炉1回	1,040円
鉄 板	同 上	1枚1回	310円
網	同 上	同 上	310円

#### 5 お申し込み

##### (1) 予約の方法

- 電話でお申し込みください。(メールは不可)

**【予約電話番号 0284-20-2142】**

足利市役所 クリーン推進課

注意！ 予約受付は、毎週月曜から金曜の午前8時30分から午後5時までです。

##### (2) 問合せ先

- スポーツ広場についてのご質問などは  
足利市役所クリーン推進課 0284-20-2142へ

- 休日等にキャンセルの連絡等をする場合は  
月谷スポーツ広場(管理人室) 0284-42-0155へ

注意！ 月谷スポーツ広場(管理人室)では施設の電話予約について承りません。

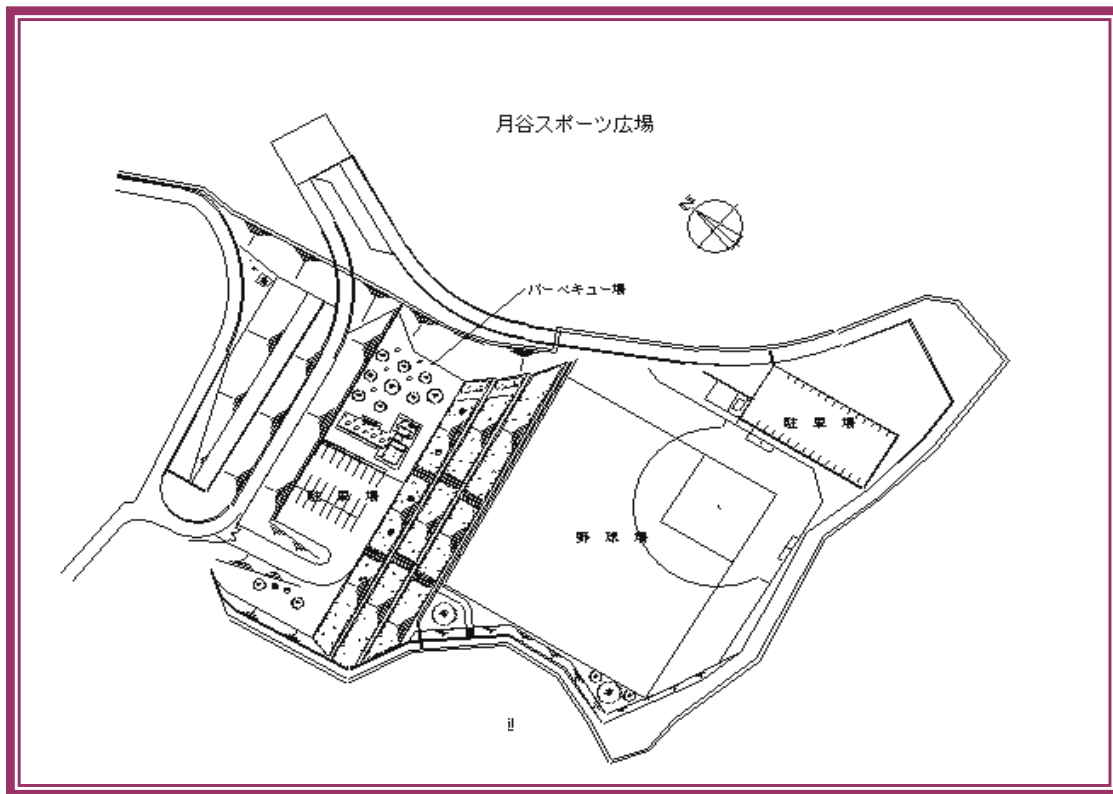


スポーツ広場の【あじさい】

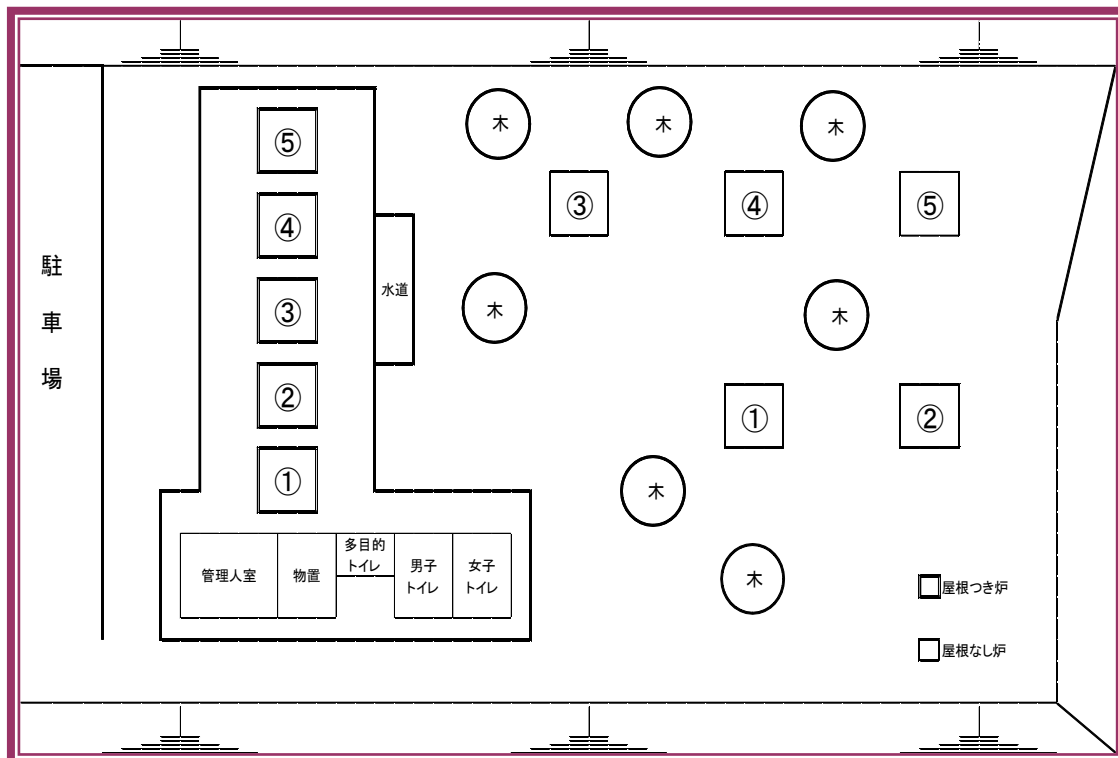


【野 球 場】

## 6 スポーツ広場全体図



## 7 バーベキュー場配置図



## 月谷スポーツ広場を使用する方へお願い

### 1 使用できる方

どなたでも使用できます。ただし、使用者のなかに中学生以下の方が含まれる場合は、必ず成人が同伴することを条件とします。

### 2 使用上のお願い

- (1) 許可書兼領収書は、係員が確認のため提示を求める場合がありますので使用当日は必ず携行してください。
- (2) 使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含みます。
- (3) ごみ箱は設置してありません。ごみは全てお持ち帰りください。
- (4) 他の利用者に迷惑となる行為はお断りします。ラジカセ等のボリューム、騒音には十分ご注意ください。
- (5) 火気の取扱いには十分ご注意ください。
- (6) 許可書兼領収書を発行した後の炉の変更はできません。
- (7) 係員の指示に従ってください。係員の指示に従わない場合は利用をお断りします。
- (8) 当施設及び駐車場内での盗難、車両事故、けが等については一切その責任を負いません。
- (9) 当施設は、炭や飲食物を販売しておりませんので使用者の方が用意してください。
- (10) 当施設は、炊事棟がないため食材はあらかじめ切って用意してください。
- (11) 着火剤を使用する場合は、使用上の注意をよく読み正しくお使いください。

### 3 禁止事項

- (1) スポーツ広場を損傷し、または汚損すること。
- (2) 植物を採取すること。
- (3) 土地の形質を変形すること。
- (4) はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示すること。
- (5) 指定された場所以外に車を乗り入れ止めておくこと。
- (6) 花火をすること。
- (7) ペットの持込み、カラオケ、発電機を使用すること。
- (8) 炉以外で直火を使用すること。
- (9) ガスボンベ（全て）を使用すること。

◎バーベキュー場で飲酒された方は、絶対に【自動車】の運転をしないでください。

